

予算決算常任委員会審査報告書

令和7年9月22日

飯綱町議会議長 青山 弘 様

予算決算常任委員会委員長 石川 信 雄

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第78号	令和6年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第88号	令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第78号 令和6年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務産業小委員会審査報告書に対する質疑】

質 疑：なし

【福祉文教小委員会審査報告書に対する質疑】

質 疑：なし

反対討論：部活動の地域移行を無理矢理進めたことで活動がかなり減り、また地域移行に係る費用が大きく節約されたため関係者に多大な迷惑をかけたことから反対する。

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第88号 令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）

質疑①：飯綱町観光施設等の管理運営に関する指定管理料を協定内容の変更により増額することについての説明資料で「整った」という表現をしていたがこ

の意味は。

回答①：指定管理者より、指定期間 5 年終了前に係る継続移行の確認及び協定内容の見直しに伴う指定管理料の増額協議の申入れがあり、増額内容の精査及び協議を行ってきた。指定管理料を増額する理由やその内容等については全員協議会において既に説明したとおりだが、その増額内容について合意ができたという意味として「整った」と表現したもの。

質疑②：回答の趣旨であれば合意と表現すればいいのでは。

回答②：ご指摘のとおり「合意」という表現が適切である。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。